出生に関連するおもな手続き　※他の市町村に住所のある方は、住所地の市区町村にお手続きをご確認ください

下記にあてはまりますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続き	必要なもの	担当課
住所戸籍			
子どものマイナンバー（12 桁の番号）	※後日、通知が郵送で送られます （約１か月） ※通知書の到着前にマイナンバーを利用する場合は、マイナンバー入り住民票を取得してください		市民課 0986-23-2128 (１F ピンク⑤番)
子どもの住民票コード（11 桁の番号）	※後日、通知が郵送で送られます （約１週間）		市民課 0986-23-2128 (１F ピンク②番)
子どものマイナンバーカード申請	出生届と併せてマイナンバーカードの申請をすることで、ご自宅にカードが届きます（申請時点で１歳未満の場合、顔写真はつきません） オンライン申請可	後日申請の場合は、お子様の来庁と本人確認書類の持参が必要です	市民課 マイナンバーカードサポートセンター 0986-23-2774 （本庁地下１F）
保険年金			
子どもが国民健康保険に加入する人	国民健康保険の加入 オンライン申請可	・母子健康手帳または 医療機関が発行した証明書	保険年金課 0986-23-2642 (１F 黄色⑦番)
→出産した人が国民健康保険の人			
①　妊娠 85 日(４か月)以上で出産した人	産前産後期間に係る保険税減免届 オンライン申請可	・母子健康手帳または 医療機関が発行した証明書	
②　出産した医療機関で「直接支払制度」(※1)の手続きをし、出産費用が 50 万円（※2）に満たなかった人	出産育児一時金の支給申請 オンライン申請可	・母子健康手帳または出産証明書 ・世帯主と分娩者の健康保険の資格確認書等 ・世帯主名義の口座が確認できるもの <病院でもらった次の２点> ・出産費用の領収・明細書 ・代理契約に関する合意文書	保険年金課 0986-23-2634 (１F 黄色⑧番)
③　「直接支払制度」(※1) を利用せずに、出産費用の全額を医療機関で支払った人			
→出産した人が国民健康保険以外の人	※同様の制度があります 手続き方法は、加入している健康保険の担当者に問い合わせください		健康保険の加入先
出産した人が国民年金第１号被保険者の人	産前産後期間に係る国民年金保険料の免除申請 オンライン申請可	母子健康手帳または出産証明書	保険年金課 0986-23-2629 (１F 黄色⑥番)
出産した人が障害基礎年金を受給中の人	加算額の申請	出産した子の記載のある戸籍謄本	
こども			
母子健康手帳への出生証明	出生届があったことを証明するもの	母子健康手帳	市民課 0986-23-2128 (１F ピンク③番)
児童手当を申請する人	児童手当の申請 ※公務員世帯の人は、勤務先で申請してください **出生の翌日から起算して 15 日以内** ※必要なものがそろっていなくても窓口へお越しください オンライン申請可	・請求者の口座が確認できるもの ・請求者の健康保険の資格確認書等 ※２人目以降は、請求者の健康保険証のみで申請できます	こども政策課 0986-23-2684 (１F 緑色３番)
子ども医療費助成を申請する人	子ども医療費助成の申請 ※必要なものがそろってから窓口へお越しください オンライン申請可	・健康保険の資格確認書等（子） ・保護者名義の口座が確認できるもの ・同意書(保護者、同一世帯員) ※同意書は受付窓口でお渡しします	
ひとり親等で１８歳（もしくは２０歳）未満の子を扶養している人	児童扶養手当の相談 母子・父子等医療費助成の相談	※担当課へお尋ねください	
未熟児で出産された人	低体重児の届出 （2,500ｇ未満） オンライン申請可 養育医療給付の相談・申請	※担当課へお尋ねください	
こども連絡票	健診等で必要な情報の確認 オンライン申請可	母子健康手帳	都城市保健センター 0986-36-5661 ※こども政策課でも受付可
保育園等に入所を希望する人	保育園等の入所相談	※担当課へお尋ねください	保育課 0986-23-4894 (２F 黄緑色 13 番)
その他			
市営住宅に入居している人	市営住宅異動届 オンライン申請可	母子健康手帳	住宅施設課(３F) 0986-23-3105 各総合支所産業建設課 (山之口、高城、山田、高崎の市営住宅の場合)

※1　国民健康保険から医療機関へ出産育児一時金を直接支払う制度
※2　産科医療補償制度に加入していない医療機関では 48.8 万円

都城市役所

〒885－8555
都城市姫城町６街区 21 号

市役所代表電話
０９８６-２３-２１１１

窓口受付時間　午前 8 時 45 分 ～ 午後 4 時 30 分
（土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はお休みです）

市 HP

都城
幸せ上々、みやこのじょう
日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

手続きチェックシート

出生

ご誕生おめでとうございます

出生届

お子さまが生まれたら **14 日以内**に届出してください

＜届出に必要なもの＞

- **医師、助産師等が作成した出生証明書付き出生届**
- **母子健康手帳**

関連する手続きは内側にあります

・必要な書類がそろわない手続きは、
後日あらためて来庁いただく場合があります。
・他の市町村に住所のある方は、住所地の市区町村に
お手続きをご確認ください。

忘れずにお持ちください

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をします。
本人確認書類の提示をお願いします。

＜官公署が発行した、顔写真付きで身分を証明できるもの＞

1 点で本人確認できるもの

マイナンバーカード

運転免許証

そのほか
・パスポート　　・障害者手帳
・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証等

確認に 2 点が必要なもの

・健康保険の資格確認書等
・介護保険証　　・都城市バス券
・顔写真付きの社員証　・年金手帳※
・学生証　等

※年金手帳は令和４年４月１日に廃止されましたが、引き続き本人確認書類として利用いただけます。

代理人が手続きするときは
1. 代理人として来られた人について本人確認します。
2. 手続きができるかどうか、手続きの対象となる人との関係や委任状等により確認します。
3. マイナンバー制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる人のマイナンバー(個人番号)を提示いただきます。